

労働災害を無くそう 事業団事故・中間報告より 7. 30 草刈り機事故の教訓を生かそう

1. 7. 30 草刈り機による事故と検討会の発足について

7月31日に開催した事業団事務局会議において、加藤理事から7月30日(木)午前11時頃宇治斎場における草刈り作業中に、①車のガラスの破損とボディのキズ ②車の移動中の飛び石によるボディのキズについての事故報告がありました。

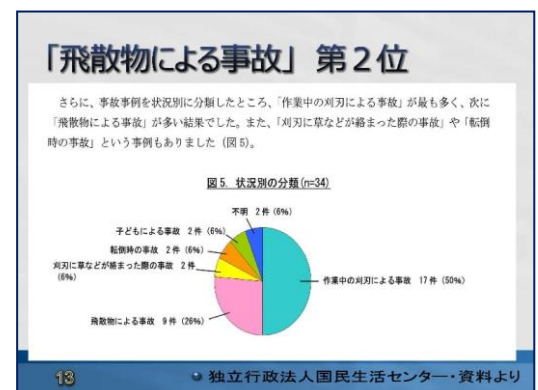
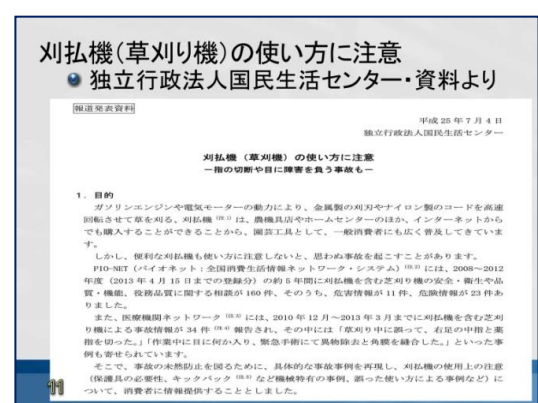
草刈り機による事故については、これまで度々発生しており、使用に際しては細心の注意を払うよう指導強化してきたところですが、ところが三度事故が発生しました。

今回の事故は、連日の猛暑の中での作業であり団員の苦労に敬意と感謝を払いながらも、なぜ事故が発生したのか。今後の事故防止のために事故原因を明確にさせ、事故を未然に防ぐ対策を明確にさせておかねばならないと考えたとともに、こうした状況の下で「団の信頼」を回復させ、また団員及び作業周辺の住民・関係者の生命・財産をまもるために事業団として「事故原因の調査及び再発防止のための検討会」を設置することとしました。検討会の名称及び設置の目的等は、以下のとおりです。

- ①、「7. 30 事故原因調査及び再発防止検討会」(略称・7. 30 事故検討会)は、代表理事以下3名の理事で任にあたる。
- ②、「7. 30 事故検討会」の議論をより充実したものにするため、該当する職場の団員すべてからアンケート提出の協力をお願いする。
- ③、「7. 30 事故検討会」の結論がでるまでナイロン・カッターによる草刈作業を中止する。
- ④、現在検討中の労働安全衛生委員会の設置を早急に図る。

2. 草刈り機使用による事故アンケートの集約内容

アンケートは、2015年8月12日に集約したところ11名の団員



より回答が寄せられ、内 6 名が氏名を記載して報告。 アンケートに記載された内容は「事故発生の要因」や「今後再発を防ぐために何が必要と思いますか。」などについて極めて具体的に報告されました。

3、草刈り機使用による車破損事故 事故原因と再発防止のために

①事故発生の原因について

再発防止のために、アンケートの実施と 8 月 10 日（月） 午後の時間を割いて「ミーティング」を実施しました。本報告の右欄掲載の図表は、この会議で報告した説明資料の抜粋です。8 月 10 日（月）「ミーティング」の中で、今回の 7. 30 事故の原因が明らかになりました。

事故の原因は、アンケートにも記載されているように「**団員各位が不注意であった事**でしかない。」や「**自分は、飛石で破損（ガラス等）**しないという思い。」のように、作業に対する初歩的なミスであったことです。これは猛暑の中での作業であったとは言え、7. 30 作業において団員の一部では、「車の移動要請」等の事故防止のための基本対策を取っていたことからみて、基本対策を誠実に履行しなかった怠慢行為と言わざるを得ないものです。

②再発防止のために必要な事は

アンケート記載内容や 8 月 10 日のミーティング会議で紹介した独立行政法人国民生活センターの「刈払機（草刈り機）の使い方に注意」や日立工機の「エンジン刈払機の安全上のご注意」に見られるように、飛散物による事故は、第 2 位であり「飛散物は周囲 15 m に及ぶもの。」さらには、使用に際しては「飛散する可能性のあるものや障害物はあらかじめ取り除くこと」が**再発防止の 1**です。


再発防止の 2は、作業現場における作業の打ち合わせは当然のことながら、現場において団員個々が作業を行う前にその場の状況判断を行うことが特に重要と考えます。

再発防止の 3は、事故はいつ起こるか分からないものであるということです。人間は「自分は大丈夫」と思いがちであるが、いつどこで事故に合うかわからないという気持ちをもって作業する事が重要です。

再発防止の 4は、土を削るほど地面すれすれに刈っているのを地面から数 cm 残して刈るやり方に変更することです。この場合のメリットとして、・飛散物が少なくなり事故が減る。・刈る抵抗が少なくなるので作業が楽だし、草刈り機の刃の消耗が減り寿命が長くなる。・低く刈ると表面の土が雨で流され土地が荒れる。これを防ぐことができる。・少し高く残して刈ることで、害虫を食べてくれるクモ、カエルを殺し

● 日立工機エンジン刈払機の安全上のご注意より
作業場所の整備


- * 刈刃が石や空き缶などの障害物に接触すると、飛散することがありますので、あらかじめ障害物を取り除いてください。
- * 取除く事のできない物は、あらかじめ目印を付けて接触しないよう注意して作業してください。



16

● 日立工機エンジン刈払機の安全上のご注意より
エンジンの始動と停止 始動前に注意すること


- * 15m以内に人や動物を近づけないでください。
- * 周囲に落葉、かれ草、おがくず、燃料などの可燃物のある場所で行わないでください。
- * エンジンが始動すると、刈刃が回転し始めることがあります。刈刃が地面や障害物に触れていないことを確認してください。



17

● 日立工機エンジン刈払機の安全上のご注意より
キックバックの注意 刈刃の跳ね返り(キックバック)に注意してください

- * 雑草などで隠れている切り株や石などに刈刃が接触してキックバックを起こすことがあります。雑草の中にそのような障害物がないかよく確認してから作業してください。



18

てしまう事も少なくなる。・最終的な伸びの早さはほとんど変わらない。などが指摘されています。刈高には、刈り終わった時の見た目が悪いという欠点がありますが、多くのメリットを見た時、刈高を少し高くすることも検討すべきと考えます。

③全体責任と自己責任の明確化

再発防止のために事業団全体が責任を持つべき事、具体的には、「養生盾などの必要な機材の整備」「業務マニュアルの明確化」などとともに、団員個々の自己責任についても明確にさせることが重要と考えます。特に「事故が起こっても保険で処理できるから」との考えがあれば大変なことです。

7. 30事故の教訓として今後も「事故原因調査検討会」を設け、団員個々の自己責任や応分の負担等についても言及することとしていきたいと考えます。

草刈り機の事故については、全国的な報告でも人身事故も多発しています。こうした事故を防ぐためにも今回の事故の教訓を軽視してはならないと考えます。

以上 7. 30事故原因調査及び再発防止検討会 2015年8月24日中間報告②より抜粋して掲載

第3回労使協議会 「現場連絡主任制度」・分会職場要望書で

第3回労使協議会が8月25日に事業団より梅原代表理事、玉井理事、労働組合より中村崇・建交労京都支部執行委員長、女坂副分会長、小林副分会長、山本潔分会書記長が参加して開催されました。

会議では、8月17日付けで組合に文書回答していた宇治分会職場要望書と「現場連絡主任制度」導入について（追加提案）について協議しました。

最初に中村委員長や山本書記長より「分会要求について財政状況が大変なのは理解するが、0回答では誠意ある回答と言えるのか」と厳しく指摘されました。

事業団として「昨年度より好転してきているとはいえ、赤字財政から脱却しているとは言えない。最賃の引き上げも確実な状況なので、その引き上げ時に分会要求を考慮して確定していきたい」と理解、協力をお願いしました。

さらには、「現場連絡主任制度」導入については、中村委員長は、「概ね理解するが、選出方法について懸念が出ている。」との指摘があり、「みんなの協議で決めて頂くのがベストだが、選挙で選出するなど職場ごとに良い方法で選出していただければと考えている」と説明。また主任への手当についての質問も出され、この日の協議に基づいて事業団事務局で詳細整理を行い、組合に再提起しできるだけ早い時期に各職場に正式提案することになっています。

恒例・夏の親睦会 7月24、25日に開催

毎年恒例の事業団親睦会が7月24日（金）、25日（土）に分けて塔ノ島「鮎宗」で開催され、45名の方に参加していただきました。

今年は、宇治川の観光の目玉である鵜飼の催しを見て頂こうと場所の選定をしましたが、生憎の河川の



2015年8月17日 中村 崇・建交労京都支
導入についての追加提案は、以下のとおりです。

平素より宇治高齢者事業団の円滑な業務遂行に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて標記の件について、7月30日に開催した本年度第2回目の労使協議会におきまして熱心に協議していただき、その結果、追加提案が必要と思われる事項について下記のとおり提案させていただきます。

1、現場連絡主任を置く各事業所・職場は以下のとおりとする。

- ①屋外作業班 ②観光・トイレ班 ③宇治斎場 ④宇治文化センター ⑤京阪木幡駐輪場 ⑥京阪三室戸駐輪場 ⑦J R新田駐輪場 ⑧近鉄小倉西駐輪場 ⑨近鉄小倉東駐輪場 ⑩近鉄大久保駐輪場 ⑪シャルム世光

2、上記1回答の各事業所・職場に置く連絡主任の人数は各1名であるが5名を越える以下の職場には、副主任を置くこととする。

- ①屋外作業班 ②観光・トイレ班 ⑤京阪木幡駐輪場 ⑥京阪三室戸駐輪場 ⑦J R新田駐輪場 ⑧近鉄小倉西駐輪場 ⑨近鉄小倉東駐輪場 ⑩近鉄大久保駐輪場

増水で見る事ができませんでした。

場所の選定では、玉井理事が私たち事業団の仲間が宇治の観光行政の一翼を担っているんだということを知っていただく意味も込めて設定。もちろん予算も昨年の範囲内の制約の中で苦勞していただいたものです。

慰勞会は、池本繁春さん（宇治斎場勤務）の乾杯の音頭（右写真上）の後、和やかに懇談し、最後にビンゴゲームを楽しみました。

ビンゴゲームでメロンがあたった寺澤富美江さん（辻岩ビル勤務・右中写真）は、「私は一人職場なので、仲間の皆さんに会える親睦会を楽しみにしています。」と語っておられました。



写真 ビンゴゲームで入賞し挨拶される右は、寺澤富美江さん、下段左より松浦孝治（屋外作業）・池本繁春（宇治斎場）・谷口睦治（近鉄小倉西駐輪



事務局からお知らせ

ご苦勞様でした。

植西喜代子	さん	2015.6.23	退職
平岡 明男	さん	2015.6.30	退職
安岡 恒雄	さん	2015.7.31	退職

事務局からお知らせ

宜しくお願いします。

木谷 満夫	さん	2015.5.13	採用
八島 得人	さん	2015.5.13	採用
松居 隆司	さん	2015.5.13	採用

宇治高齢者事業団は こんな仕事をお引き受けいたします。

お引き受けいたします仕事は・・・

* 屋内外の一般作業 公園・トイレの清掃、草刈など

* 技術を必要とするお仕事 植木手入れ、大工仕事、ふすま・障子の張り替え

* 福祉・サービスのお仕事 引越など
家屋内の整理、遺品・廃棄物処理など

* 管理分野のお仕事 駐車場、駐輪場、マンション管理など



* 事務分野のお仕事 宛名・表札・看板書きなど

* その他 一度ご相談ください。お役にたてるかもしれません。

設立して 37 年、信頼と実績の「一般社団法人宇治高齢者事業団」 お気軽にお電話ください。

電話（ファクス） 0774-21-6685

住所 宇治市榎島町外1-21

Eメール uji-koureisya@iris.eonet.ne.jp

今年度

2015